

平成 28 年 3 月 29 日

浜田市長 久保田 章市 様

浜田市下水道審議会

会長 小川 斌彦

公共下水道受益者負担金等について（答申）

平成 27 年 5 月 21 日付け水第 21 号で諮問のありました、市街下水道整備事業の受益者負担金等について、本審議会において 7 回にわたり慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

1 下水道受益者負担金について

受益者負担金については一律の定額方式とし、一般家庭の負担金の額は 10 万円程度とすること。排水人口 100 人以上の事業者に係る負担金の額については、一般家庭の 2 倍とすること。

受益者負担金の賦課の時期は、下水道接続時（公共ます使用開始時）とすること。

2 新規事業（8カ所）における優先順位について

整備については、浜田川右岸側の 3 処理区を優先することし、整備順位は、1 番目・駅前周辺、2 番目・市役所周辺、3 番目・長沢町周辺とすること。

あわせて、3 処理区の整備のための処理場用地を早期に確定すること。

3 接続率を向上させるための優遇策について

優遇策については、早期接続が図られる優遇策を設けること。

但し、早期接続の促進が目的のため、利用期限を設けること。

また、集合処理区域外で行っている「浜田市浄化槽設置整備事業」及び、現在整備中である「国府処理区」との公平性を考慮した制度とすること。

4 補足説明について

(1) 受益者負担金について

市街地の地籍調査の進捗度合いを考慮すれば、受益者負担金の額に面積割を適用するのは実務上困難であるため、事業費のおよそ 5%程度を受益者負担とし、定額方式で算定すること。

一般家庭と大規模事業者との受益者負担金の額については、一定の差額を設けることが望ましいが、接続を妨げない額とすること。

また、賦課の時期は、供用開始時賦課方式では「公共ます」を設置しない世帯が増えることが予想されるため、住民理解を得やすい接続時とすること。

(2) 新規事業（8カ所）における優先順位について

基本計画 8 処理区の評価表では、浜田川右岸側の 3 処理区（駅前周辺・長沢町周辺・市役所周辺）が上位を占めており、将来人口減少率も低く投資効果が高いため、浜田川右岸側の 3 処理区を優先すべきである。

(3) 接続率を向上させるための優遇策について

下水道事業により、河川の水質保全及び生活環境の改善が図られる。しかし、下水道施設を整備しただけでは機能を発揮できず、住民が下水道に接続して初めて効果を発揮できるという特徴があるため、効果を早期に発現させるために早期接続を促進する必要がある。

また、下水道使用料は下水道経営における唯一の自主財源であり、使用料収入と接続率は正比例の関係にあることから、経営基盤の強化、財政の健全化という観点からも接続率の向上は重要である。

これらの理由により、早期接続が図られる工事費補助等の優遇策を設けること。

ただし、早期接続の促進が目的のため、利用期限を設けること。

また、集合処理区域外で行っている「浜田市浄化槽設置整備事業」及び、現在整備中である「国府処理区」との公平性を考慮した制度とすること。

具体的な優遇策としては、次のとおり提案する。

① 工事費補助

早期の接続を促進するため、供用開始 2 年以内の接続工事に対し、宅内工事費の一部を補助する。宅内工事費の負担を軽減することで接続を促進することができるため、必要である。

接続前の状況	接続工事費概算	接続年	補助率	補助額上限
汲取り	1,200 千円	1 年目	20%	24 万円
		2 年目	10%	12 万円
単独浄化槽	700 千円	1 年目	20%	14 万円
		2 年目	10%	7 万円
合併浄化槽	200 千円	1 年目	20%	4 万円
		2 年目	10%	2 万円

補助交付期間内に申請を行い、交付決定がされていた場合、指定工事店の都合で期間内に工事を完了させることが困難な場合は速やかに申し出ることとし、適否を審査する。

②融資あっせん及び利子補給

供用開始 3 年目の接続工事に対し、融資あっせん及び利子補給を行う。

低利率で工事費が借りられるため、手元に工事費用の全額が無い場合でも工事をすることができるため、必要である。

(4) 住民への周知

下水道事業は河川の水質保全及び生活環境の改善を図るうえで大きな役割を果たしているが、住民の理解と協力なくしては成り立たないものであるため、下水道についての理解と関心を深めることを目的とした啓発活動を一層推進すること。

■資料

8 処理区の評価表

指標となる項目	処理場用地		整備効率		水質環境			排水処理の必要性		接続の難易度		高齢化率		公共施設等		総合評価	
	具体的候補地	評価点	DID地域	評価点	水質改善対象		生活雑排水放流率	評価点	水洗化率 単独+合併	評価点	65歳以上/ 総人口	評価点	施設数	評価点	評価点	順位	
					高佐川	浅井川											評価点
駅前周辺	△	2	○	3	○	○	3	73%	3	60%	2	29.5%	2	40	3	18	1
長沢町周辺	△	2	○	3	-	○	2	56%	2	83%	3	26.3%	3	5	1	16	2
市役所周辺	△	2	○	3	-	○	2	79%	3	37%	1	29.6%	2	22	2	15	3
水産加工団地周辺	△	2	△	2	-	-	1	44%	1	73%	3	29.4%	2	47	3	14	4
竹迫町周辺	-	1	○	3	-	-	1	48%	1	70%	3	26.3%	3	5	1	13	5
周布町周辺	-	1	-	1	-	-	1	71%	3	50%	2	26.9%	3	20	2	13	5
港町周辺	△	2	○	3	-	-	1	74%	3	47%	1	39.9%	1	14	1	12	7
長浜町周辺	-	1	-	1	-	-	1	74%	3	45%	1	37.8%	1	7	1	9	8

評価基準	3	○市有地	大半	複数あり	70%～	70%～	～27.5%	31～
	2	△県有地・市有地予定	一部	あり	50～69%	50～69%	27.6～32.5%	16～30
	1	なし	なし	なし	～49%	～49%	32.6%～	～15

下水道審議会委員名簿

浜田市下水道審議会 委員名簿 (12名)				
				(敬称略)
選出枠	推薦団体	団体肩書	下水道審議会委員	
識見者 3人	国府地区下水道推進協議会	会長	委員	鍵本 俊朗
	美川地区連合自治会	会長	会長	小川 斌彦
	島根県立大学	准教授	委員	林田 吉恵
受益者 代表 5人	浜田地区自治協議会	副会長	委員	宮田 弘
	石見地区自治協議会	会長	委員	細川 良一
	浜田市PTA連合会	副会長	委員	三沢 智
	島根県農業協同組合 いわみ中央地区本部	JAしまね いわみ中央女性部 浜田支部長	委員	森川 眞弓
	浜田駅前銀天街協同組合	理事	委員	佐古 肇徳
公共的 団体 代表 4人	浜田商工会議所	副会頭	副会長	櫛山 陽介
	社会福祉法人 浜田市社会福祉協 議会	事務局長	委員	申崎 紀典
	浜田市公民館連絡協議会	浜田公民館主事	委員	大地本 由佳
	浜田市連合婦人会	下府婦人会役員	委員	佐々木 敬子

諮問文

水 下 第 21 号
平成 27 年 5 月 21 日

浜田市下水道審議会
会長 小川 斌彦 様

浜田市長 久保田 章市
(上下水道部下水道課)



公共下水道受益者負担金等について（諮問）

新規事業である、市街地下水道整備事業について、貴審議会の意見を求めたいので諮問します。

なお、多様な視点からご審議いただき、接続率の向上が図られるものとなるよう、よろしくお願いいたします。

記

諮問事項

- 1 下水道受益者負担金について
- 2 新規事業（8カ所）における整備優先順位について
- 3 接続率を向上させるための優遇策について

審議会開催状況

第1回審議会 平成27年3月17日（火）開催

説明事項

- 1 下水道審議会スケジュール等について
- 2 下水道と浜田市の現状について
- 3 下水道経営について
- 4 下水道使用料について
- 5 受益者負担金について

下水道の基礎的なことについて学習した。

第2回審議会 平成27年5月21日（木）開催

諮問「公共下水道受益者負担金等について」

- 1 下水道受益者負担金について
- 2 新規事業（8カ所）における整備優先順位について
- 3 接続率を向上させるための優遇策について

協議事項

- 1 受益者負担金について
- 2 市街地整備優先順位について

負担金について、県内の算定方法によるモデルケースの比較、総務省通知による算定方法での試算等を行い審議した。市街地整備について、処理区別評価表等に基づき審議した。

第3回審議会 平成27年7月23日（木）開催

先進地視察等

国府浄化センターの見学及び大田浄化センターを視察した。

第4回審議会 平成27年9月29日（火）開催

協議事項

- 1 受益者負担金について
- 2 市街地整備優先順位について
- 3 接続率を向上させるための優遇策について

一般家庭及び事業所の受益者負担金について審議した。市街地整備について、浜田川右岸の3処理区を優先して整備する案について審議した。接

続率を向上させるための優遇策について、他市の事例について説明を受け審議した。

第5回審議会 平成28年1月20日（水）開催

協議事項

- 1 市街地下水道整備事業計画の見直しについて
- 2 接続率を向上させるための優遇策について

市街地整備について、事業開始を1年延期することの説明を受け、浜田川右岸の3処理区を優先して整備する案について審議した。接続率を向上させるための優遇策の案について説明を受け審議した。

第6回審議会 平成28年2月17日（水）開催

協議事項

- 1 接続率を向上させるための優遇策について

接続率を向上させるための優遇策の案について説明を受け審議した。

第7回審議会 平成28年3月18日（金）開催

協議事項

- 1 答申案について審議し、最終決定した。